参考資料

道府県税の概要①

税目	課税標準	税率	収入見込額(H25)
道府県民税(直)	均等割(個人・法人)…定額課税	個人…1,000円 (ただし、平成26年度から平成35年度まで1,500円) 法人…2万円~80万円	個人均等割 595億円 所得割 45,672億円 法人均等割 1,341億円
	所得割(個人)…前年の所得	4/100 (分離課税が適用される所得に係る特例あり)	法人税割 5,459億円 利子割 1,180億円
	法人税割(法人)… 法人税額又は個別帰属法人税額	5/100	配当割 769億円 株式等譲渡
	利子割(個人)… 支払を受けるべき利子等の額 (ただし、平成27年12月31日まで法人も課税対象)	5/100	所得割 137億円 計 55,153億円 (39.7%)
	配当割(個人)… 支払を受ける一定の上場株式等 に係る配当等の額	5/100 (ただし、平成16年1月1日から平成25年12月31日 まで3/100)	※()は構成比
	株式等譲渡所得割(個人)… 源泉徴収口座内の株式等の譲渡 による所得	5/100 (ただし、平成16年1月1日から平成25年12月31日 まで3/100)	
事業税(直)	個人…前年の所得	3/100~5/100	個 人 1,678億円 法 人 23,431億円
	法人…付加価値額、資本金等の額、 所得又は収入金額	外形標準課税対象法人 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 所得割 3.8/100~7.2/100 ※(1.5/100~2.9/100) 所得課税法人 所得割 5/100~9.6/100 ※(2.7/100~5.3/100) 収入金額課税法人 収入割 1.3/100 ※(0.7/100) ※()内の税率は、平成20年10月1日以降に 開始する事業年度に適用	計 25,109億円 (18.1%)
地方消費税(間)	譲渡割…課税資産の譲渡等に係る消費 税額から仕入等に係る消費税 額等を控除した消費税額	25/100	譲渡割 19,280億円 貨物割 7,370億円 計 26,650億円
	貨物割…課税貨物に係る消費税額		部 20,030 億円 (19.2%)

道府県税の概要②

税目	課税標準	税率	収入見込額(H25)
不動産取得税(間)	取得した不動産の価格	4/100 (ただし、住宅及び土地は平成18年4月1日から平成27年3月31日まで3/100)	3,304億円(2.4%)
道府県たばこ税(間)	製造たばこの本数	1,000本につき1,504円(旧3級品は、1,000本 につき716円) (ただし、平成25年4月1日から1,000本につき860円 (旧3級品は、1,000本につき411円))	1,710億円(1.2%)
ゴルフ場利用税(間)	_	1人1日につき800円(標準税率)	486億円(0.3%)
自動車取得税(間)	自動車の取得価額	3/100 (ただし、当分の間、自家用自動車(軽自動車を除 く)…5/100)	1,900億円(1.4%)
軽油引取税(間)	軽油の数量	1klにつき15,000円 (ただし、当分の間、1klにつき32,100円)	9,233億円(6.6%)
自動車税(直)		例 自家用乗用車(1,000cc超1,500cc以下) …年額34,500円	15,497億円(11.1%)
鉱区税(直)	鉱区の面積	例 砂鉱以外の採掘鉱区 100アールごとに年額400円	4億円(0.0%)
固定資産税 (特例分等)(直)	市町村が課することができる固定資産税 の課税標準となるべき額を超える部分の 金額	1.4/100	18億円(0.0%)
狩猟税(直)	_	例 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を 受ける者につき16,500円	16億円(0.0%)
水利地益税(直)	価格又は面積	任意税率	- (-)

- (注)1. 税目の欄中、(直)は直接税、(間)は間接税等である。
 - 2. 収入見込額(H25)は、平成25年度地方財政計画における収入見込額である。
 - 3. 表中の税率等は、平成25年度税制改正によるものを含む。

市町村税の概要

税目	課税標準	税率	収入見込額(H25)
市町村民税(直)	均等割(個人・法人)… 定額課税	個人…3,000円 (ただし、平成26年度から平成35年度まで3,500円) 法人…5万円~300万円	個人均等割 1,782億円 所得割 68,477億円 法人均等割 3,915億円
	所得割(個人)…前年の所得	6/100 (分離課税が適用される所得に係る特例あ り)	法人税割 13,921億円 計 88,095億円 (43.8%)
	法人税割(法人)… 法人税額又は個別帰属法人税額	12.3/100	※()は構成比
固定資産税(直)	価格	1.4/100	85,968億円(42.7%)
軽自動車税(直)	_	例 4輪以上の自家用軽乗用車 …年額7,200円	1,852億円(0.9%)
市町村たばこ税(間)	製造たばこの本数	1,000本につき4,618円 (旧3級品は、1,000本につき 2,190円) (ただし、平成25年4月1日から1,000本につき5,262 円(旧3級品は、1,000本につき2,495円))	9,738億円(4.8%)
鉱産税(直)	鉱物の価格	1/100(標準税率)	18億円(0.0%)
特別土地保有税(直)	土地の取得価額	土地に対する課税 1.4/100 土地の取得に対する課税 3/100	13億円(0.0%)
入湯税(間)	入湯客数	1人1日につき150円	220億円(0.1%)
事業所税(直)	資産割…事業所床面積	1㎡につき600円	3,542億円(1.8%)
	従業者割…従業者給与総額	0.25/100	
都市計画税(直)	価格	0.3/100(制限税率)	11,988億円(6.0%)
水利地益税(直)	価格又は面積	任意税率	0億円(0.0%)
共同施設税(直)	共同施設の利益状況を考慮して市町村 が条例で定める	任意税率	- (-)
宅地開発税(直)	宅地の面積	任意税率	- (-)

- (注)1. 税目の欄中、(直)は直接税、(間)は間接税等である。
 - 2. 収入見込額(H25)は、平成25年度地方財政計画における収入見込額である。
 - 3. 固定資産税には国有資産等所在市町村交付金を含む。
 - 4. 表中の税率等は、平成25年度税制改正によるものを含む。

税交付金の概要

名称	利子割 交付金	配当割交付金	株式等譲渡 所得割交付金	地方消費税 交付金	ゴルフ場利用 税交付金	自動車取得税 交付金	軽油引取税 交付金
総額	0.99×3/5 利子割還付 額等を控除	0.99×3/5	0.99×3/5	1/2	7/10	0.95×7/10 上記の他、指 定都市に対し 加算	0.9×指定都 市の区域内に ある一般国道 等※の面積に 占める割合
交付 団体	市町村 (特別区含む)	市町村 (特別区含む)	市町村 (特別区含む)	市町村 (特別区含む)	ゴルフ場 所在市町村 (特別区含む)	市町村 (特別区含む)	指定都市
交付 基準	当該市町村の 個人道額 税が を都道府県の 個人額合計	当該市町村の 個人道府県 税額 全都道府県の 個人道府県民 税額合計	当該市町村の 個人道額 税値 不 税道府県の 個人道府県 税額合計	1/2人口 1/2従業 者数	各市町村に所 在するゴルフ 場に係るゴル フ場利用税額	1/2市町村道 の延長 1/2市町村道 の面積	指定都市の区 域内の一般国 道等の面積 / 都道府県の一 般国道等の面 積合計
収入 見込額 (H25) (百万円)	60, 467	45, 674	8, 146	1, 321, 047	34, 190	130, 719	123, 585

[※] 一般国道等とは、一般国道・高速自動車国道・都道府県道(指定都市等がその管理について経費を負担しないもの等を除く。)をいう。以下同じ。

地方譲与税の概要

譲与税目	地方揮発油譲与税	石油ガス譲与税	自動車重量 譲与税	航空機燃料譲与税	特別とん譲与税	地方法人特別 譲与税
譲与総額	全額	1/2	1/3 (当分の間、 407/1,000)	2/13 (平成23~25年度 の間、2/9	全額	全額
譲与団体	都道府県 市町村(特別区含む)	都道府県 指定都市	市 町 村 (特別区含む)	空港関係市町村 (特別区含む) 空港関係都道府県	開港所在市町村 (都は市とみなす)	都道府県
	〇都道府県・指定都市				開港への入港に係	
	(58/100) 🔆			1/3着陸料収入額	る特別とん税の収	1/2従業者数
譲与基準	1/2一般国道等の延長	1/2-般国道等の延長	1/2市町村道	2/3騒音が著しい	入額	
	1/2一般国道等の面積	1/2-般国道等の面積	の延長	地区内の世帯		
「この他〕			1/2市町村道	数		
補正等	〇市町村(42/100)		の面積			
あり	1/2市町村道の延長			〇都道府県(1/5)		
	1/2市町村道の面積			市町村の譲与基準		
				により算定した額		
収入 見込額 (H25) (百万円)	275, 600	11, 000	269, 600	14, 000	12, 500	1, 764, 300

[※] 地方揮発油譲与税は、前年度の地方交付税の算定の基礎となった基準財政収入額が基準財政需要額を超える都道府県・指定 都市については、本来の譲与額から、当該超過額の10分の2に相当する額又は本来の譲与額の3分の2に相当する額のいずれか少 ない額を控除して譲与する。

指定都市に係る税制の特例の概要

〇事業所税

指定都市等は、目的税として、事業所税を課するものとされている。

〇旧道路特定財源

・自動車取得税交付金 市町村道分に加え、区域内の一般国道等分を加算して交付。

・軽油引取税交付金 指定都市のみに、区域内の一般国道等を対象に交付。

・地方揮発油譲与税 市町村道分に加え、都道府県と同じく、区域内の一般国道等分を交付。

・石油ガス譲与税 都道府県と同じく、区域内の一般国道等分を交付。

名称	自動車取得税交付金	軽油引取税交付金	地方揮発油譲与税	石油ガス譲与税
総額	自動車取得税収入額×0.95×7/10 上記の他、指定都市に対し加算	軽油引取税収入額×0.9 ×指定都市の区域内にある一般 国道等の面積に占める割合	地方揮発油税収入額の 全額	石油ガス税収入額の 1 / 2
交付団体 ・ 譲与団体	市町村 (特別区含む)	指定都市	都道府県 市町村(特別区含む)	都道府県 指定都市
	1 / 2 市町村道の延長 1 / 2 市町村道の面積	指定都市の区域内の 一般国道等の面積	○都道府県・指定都市 (58/100) ※	1 / 2 一般国道等の延長 1 / 2 一般国道等の面積
交付基準	<指定都市への加算> 自動車取得税収入額×0.95×3/10	都道府県の区域内の の一般国道等の面積合計	1/2一般国道等の延長 1/2一般国道等の面積	
譲与基準	指定都市の区域内の 一般国道等の延長・面積 ×		〇市町村(42/100)	
	都道府県の区域内の 一般国道等の延長・面積合計		1/2市町村道の延長 1/2市町村道の面積	

[※] 地方揮発油譲与税は、前年度の地方交付税の算定の基礎となった基準財政収入額が基準財政需要額を超える都道府県・指定 都市については、本来の譲与額から、当該超過額の10分の2に相当する額又は本来の譲与額の3分の2に相当する額のいずれか少 ない額を控除して譲与する。

<参考>事業所税の概要

ア意義

事業所税は、人口30万以上の都市等が都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充てるため、 都市の行政サービスと所在する事業所等との受益関係に着目して、事業所等において事業を行う者に対して 課する目的税である。

イ 課税団体 76団体(平成25年4月1日現在)

- ① 東京都(特別区の存する区域に限る。)
- ② 地方自治法第252条の19第1項の市(20市)
- ③ ②以外の市で、首都圏整備法第2条第3項に規定する既成市街地又は近畿圏整備法第2条第3項に規定 する既成都市区域を有する市(8市)
- ④ ②及び③以外の市で、人口30万以上の市で政令で指定するもの(47市) (事業所税創設時(昭和50年)は人口50万人以上の市。昭和51年改正で人口30万人に引下げ。)

ウ納税義務者等

納税義務者 課税標準 税率 免税点

・資産割 事業者 事業所床面積 600円/㎡ 1,000㎡以下

・従業者割 事業者 従業者給与総額 100分の0.25 100人以下

工 税 収(平成23年度決算額)

資産割 2,459億円(72.5%)、従業者割 931億円(27.5%)、合計 3,390億円

※平成23年度に収入済額があった77団体を集計したもので、青森市(平成25年4月1日課税団体指定取消)を含む。

才 使 途

次に掲げる事業に要する費用

- (ア) 道路、都市高速鉄道、駐車場その他の交通施設の整備事業
- (イ) 公園、緑地その他の公共空地の整備事業
- (ウ) 水道、下水道、廃棄物処理施設その他の供給施設又は処理施設の整備事業
- (エ) 河川その他の水路の整備事業
- (オ) 学校、図書館その他の教育文化施設の整備事業
- (カ) 病院、保育所その他の医療施設又は社会福祉施設の整備事業
- (キ) 公害防止に関する事業
- (ク) 防災に関する事業
- (ケ) その他、市街地開発事業その他の都市環境の整備及び改善に必要な事業で一定のもの

指定都市の税収等の状況(平成23年度決算)

(単位:百万円) 道府県 団体名 歳入 うち一般財源 うち市町村税 うち個人住民税 うち法人住民税 うち固定資産税 北海道 札幌市 834.810 459.998 277.128 89.891 26.001 111.825 宮城県 仙台市 298.225 158,485 591.223 48.188 21.417 62.344 埼玉県 さいたま市 447.097 270.248 217,600 84.497 22.488 80.433 千葉県 千葉市 370.883 228.927 61.564 170.415 17.112 66.479 横浜市 1.422.052 864,862 705,469 279,310 56.188 271,656 20,221 川崎市 330.659 287,127 109.442 115,588 581.118 神奈川県 相模原市 253.882 143.099 107.784 41.649 5.978 43.644 3市計 2.257.052 1.338.621 1.100.380 430,401 82.387 430.888 新潟県 新潟市 117.833 37.494 11.250 363.813 204.849 50.047 静岡市 282.844 175.838 124.816 39.431 11.118 54.084 静岡県 浜松市 294,593 125,049 43,040 53,510 185,493 10,272 2市計 577.437 361.331 249.864 82.470 21,390 107.594 愛知県 名古屋市 1.021.911 591.547 486,147 150.213 57.772 200.892 京都府 京都市 765.828 382.235 248.620 76.367 28.485 102.820 大阪市 1.651.156 842.840 636.066 128.745 116.154 278.507 大阪府 堺市 354.988 194.416 132,616 40,685 10.227 59.993 2市計 2,006,145 1,037,257 768,683 169,430 126,382 338,500 兵庫県 神戸市 269,848 27.223 748.719 420.094 87.362 113,137 岡山県 岡山市 264.434 176.283 109,152 35.175 11.393 45.072 広島県 広島市 584,793 297,295 199.908 65,558 21.691 80.837 北九州市 12.395 526.807 271.723 159.792 43.858 73.816 福岡県 福岡市 782.563 381.715 268,264 78.993 36.736 109.591 2市計 1.309.370 653.438 428.056 122.850 49.132 183,407 熊本県 275.599 162.039 8.982

93.863

32.632

38.916

(単位:人)	(単位:km2)	
人口	面積	
1,904,319	1,121	
1,020,241	784	
1,223,954	217	
937,146	272	
3,629,257	437	
1,388,481	143	
700,923	329	
5,718,661	909	
802,778	726	
713,640	1,412	
791,710	1,558	
1,505,350	2,970	
2,182,154	326	
1,382,113	828	
2,543,137	222	
838,675	150	
3,381,812	372	
1,512,109	552	
691,955	790	
1,164,654	905	L
974,691	488	<u>L</u>
1,422,831	341	
2,397,522	829	
725,005	390	

(単位:円)
人口1人 当たり 税収額
145,526
155,341
177,784
181,844
194,384
206,792
153,774
192,419
146,781
174,900
157,947
165,984
222,783
179,884
250,111
158,126
227,299
178,458
157,745
171,646
163,941
188,542
178,541
129,466

熊本市

^{※1 「}一般財源」は、地方税、地方譲与税、税交付金、地方交付税、地方特例交付金及び臨時財政対策債の合計額である。

^{※2} 計数は超過課税及び法定外税を含む決算額であり、固定資産税には国有資産等所在市町村交付金を含む。

^{※3} 熊本市は平成24年4月1日より指定都市となっている。

^{※4} 人口は平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口によった。

^{※5} 面積は「全国市町村要覧平成23年版(自治行政局市町村体制整備課作成) によった。

指定都市所在道府県の税収等の状況 (平成23年度決算)

(単位:百万円)

道府県 歳入 うち一般財源 うち道府県税 うち個人住民税 うち法人2税 うち地方消費税 (清算後) 北海道 2.505.886 1.496.665 532.137 152.650 79.485 113.426 宮城県 1.972.490 59.671 47.873 45.156 804.694 226.456 埼玉県 1,630,492 278,561 1,181,017 692,737 109,424 118,421 千葉県 1,075,800 1.702.732 626.161 253.063 99.868 110.423 神奈川県 997.845 190,712 164,108 1.861.038 1.443.340 431.367 新潟県 1.138.840 650.562 232.484 64.427 44.845 46.679 静岡県 767,160 135,470 77,430 1,123,908 427.610 91.301 愛知県 308.873 157.099 2.160.786 1.360.823 906.211 203.068 京都府 913,365 556,602 263,236 59,214 53,649 90.069 大阪府 2,847,193 970.208 308,719 268,714 188,297 1,674,801 兵庫県 565.021 2.160.373 1.124.154 208.196 108.935 103.028 岡山県 453,285 58.434 38,532 36,356 711.038 191.108 広島県 921,438 621,817 294,054 97,142 62,010 57,268 福岡県 1,590,600 991,685 489,782 154,051 97,557 100,840 能本県 25.498 34.687 766.401 456.843 152.123 44.200

(単位:人)	(単位:km2)	
人口	面積	
5,474,216	83,457	
2,302,706	7,286	
7,149,503	3,798	
6,147,619	5,157	
8,917,368	2,416	
2,364,632	12,584	
3,750,571	7,780	
7,263,173	5,165	
2,542,740	4,613	
8,679,933	1,898	
5,572,405	8,396	
1,931,586	7,113	
2,846,680	8,480	
5,049,457	4,977	
1,822,331	7,405	

(単位:円)
人口1人 当たり 税収額
97,208
98,343
96,893
101,854
111,899
98,317
114,012
124,768
103,525
111,776
101,396
98,939
103,297
96,997
83,477

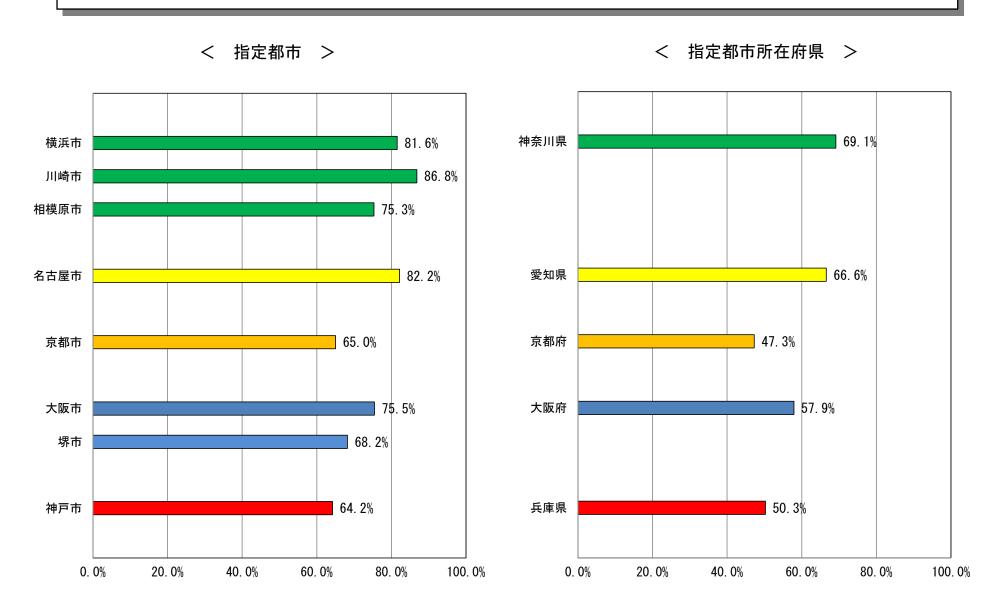
^{※1 「}一般財源」は、地方税、地方譲与税、税交付金、地方交付税、地方特例交付金及び臨時財政対策債の合計額である。

^{※2} 計数は超過課税及び法定外税を含む決算額(地方消費税清算後)である。

^{※3} 人口は平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口によった。

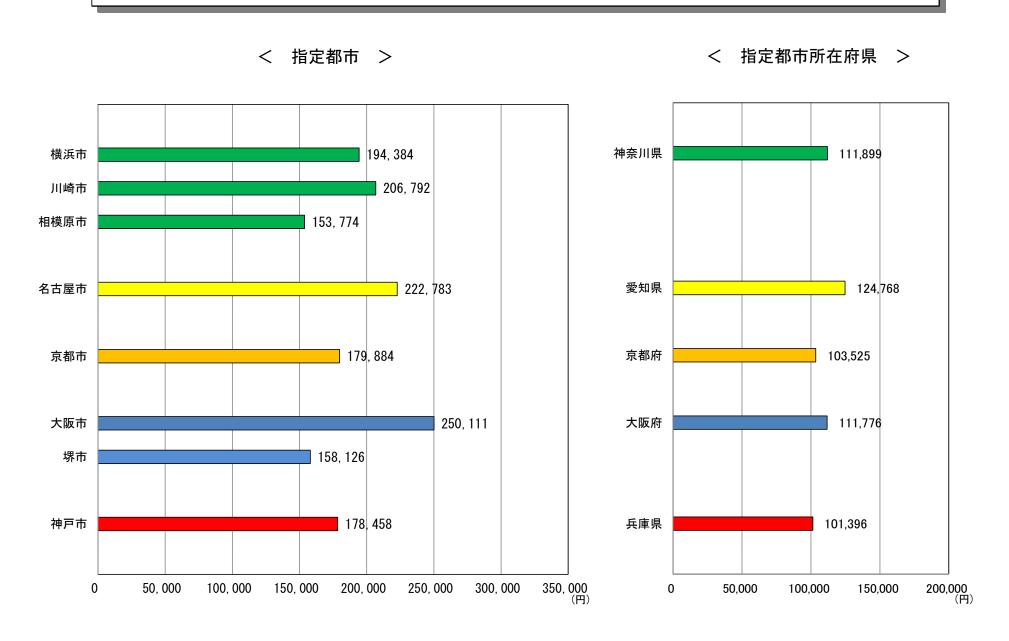
^{※4} 面積は「全国市町村要覧平成23年版(自治行政局市町村体制整備課作成)」によった。

指定都市及び指定都市所在府県における一般財源に占める税収の割合(平成23年度決算)



^{※「}一般財源」は、地方税、地方譲与税、税交付金、地方交付税、地方特例交付金及び臨時財政対策債の合計額である。

指定都市及び指定都市所在府県の人口1人当たりの税収額の状況(平成23年度決算)



所在道府県内の市町村税収等に占める指定都市の割合(平成23年度決算)

和法位目	団体名	歳入	ı				
都道府県			うち一般財源	うち市町村税	うち個人住民税	うち法人住民税	うち固定資産税
北海道	札幌市	28.4%	25.9%	40.2%	39.8%	45.7%	38.0%
宮城県	仙台市	37.1%	39.4%	56.5%	55.7%	73.0%	51.1%
埼玉県	さいたま市	19.7%	18.7%	20.4%	20.6%	28.7%	18.1%
千葉県	千葉市	18.0%	17.2%	18.0%	16.5%	25.9%	16.9%
	横浜市	43.5%	43.5%	43.4%	44.4%	48.4%	41.1%
神奈川県	川崎市	17.8%	16.6%	17.7%	17.4%	17.4%	17.5%
作ホハホ	相模原市	7.8%	7.2%	6.6%	6.6%	5.1%	6.6%
	3市計	69.1%	67.4%	67.7%	68.4%	71.0%	65.3%
新潟県	新潟市	29.0%	28.7%	37.0%	39.6%	41.3%	32.2%
	静岡市	20.3%	19.8%	20.0%	20.0%	22.4%	18.5%
静岡県	浜松市	21.1%	20.9%	20.0%	21.8%	20.7%	18.3%
	2市計	41.4%	40.7%	40.1%	41.8%	43.1%	36.7%
愛知県	名古屋市	37.7%	34.7%	35.9%	33.9%	48.0%	33.3%
京都府	京都市	62.3%	56.0%	61.9%	58.9%	71.0%	58.9%
	大阪市	43.8%	39.1%	41.6%	29.1%	64.5%	42.3%
大阪府	堺市	9.4%	9.0%	8.7%	9.2%	5.7%	9.1%
	2市計	53.2%	48.1%	50.3%	38.3%	70.1%	51.4%
兵庫県	神戸市	31.9%	29.1%	30.4%	29.4%	37.8%	28.7%
岡山県	岡山市	31.6%	31.5%	39.4%	41.8%	44.0%	35.6%
広島県	広島市	43.6%	38.2%	45.5%	46.6%	52.2%	41.6%
	北九州市	22.4%	20.9%	22.3%	19.5%	17.7%	23.4%
福岡県	福岡市	33.3%	29.3%	37.5%	35.0%	52.4%	34.7%
	2市計	55.7%	50.2%	59.9%	54.5%	70.1%	58.2%
熊本県	熊本市	33.6%	31.6%	47.0%	50.2%	50.0%	42.1%

人口	面積
34.8%	1.3%
44.3%	10.8%
17.1%	5.7%
15.2%	5.3%
40.7%	18.1%
15.6%	5.9%
7.9%	13.6%
64.1%	37.6%
33.9%	5.8%
19.0%	18.1%
21.1%	20.0%
40.1%	38.2%
30.0%	6.3%
54.4%	17.9%
29.3%	11.7%
9.7%	7.9%
39.0%	19.6%
27.1%	6.6%
35.8%	11.1%
40.9%	10.7%
19.3%	9.8%
28.2%	6.9%
47.5%	16.7%
39.8%	5.3%

人口1人当たり 税収額の指数
115.6
127.5
119.4
117.9
106.6
113.4
84.3
105.5
109.1
105.2
95.0
99.8
119.4
113.9
141.9
89.7
129.0
111.9
109.9
111.3
115.8
133.2
126.1
118.2

^{※1 「}一般財源」は、地方税、地方譲与税、税交付金、地方交付税、地方特例交付金及び臨時財政対策債の合計額による割合である。

^{※2} 計数は超過課税及び法定外税を含む決算額であり、固定資産税は国有資産等所在市町村交付金を含む。

^{※3} 熊本市は平成24年4月1日より指定都市となっている。

^{※4} 人口は平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口によった。

^{※5} 面積は「全国市町村要覧平成23年版(自治行政局市町村体制整備課作成)」によった。

^{※6「}人口1人当たり税収額の指数」は指定都市所在都道府県の人口1人当たり市町村税収額を100とした場合の当該指定都市の人口1人当たり税収額の指数である。

指定都市・中核市・特例市が実施する主な事務と交付税への反映①

指定都市	中核市	特例市	普通交付税 関係費目
 ○ 都市計画等に関する事務 ・都道府県道、産廃施設、流通業務団地等に関する都市計画決定 ・市街地開発事業に関する都市計画決定 ○ 土木行政に関する事務 ・市内の指定区間外の国道の管理 ・市内の県道の管理 	○ 都市計画等に関する事務 ・屋外広告物の条例による設置制限	○ 都市計画等に関する事務・市街化区域等における開発行為・ 建築等の許可・土地区画整理組合の設立の許可	道路橋りょう費 都市計画費 その他の土木費
○ 文教行政に関する事務・県費負担教職員の任免、給与の 決定	○ 文教行政に関する事務・県費負担教職員の研修	_	その他の教育費
○ 民生行政に関する事務・児童相談所の設置	○ 民生行政に関する事務 ・身体障害者手帳の交付 ・母子相談員の設置 ・母子・寡婦福祉資金の貸付け ・養護老人ホームの設置認可・監督等 ・生活保護審査支払業務等 ○ 保健所の設置 (保健所設置市) ・地域住民の健康保持、増進のための事業の実施 ・飲食店営業等の許可 ・一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の許可 ・浄化槽設置等の届出 ・温泉の供用許可		社会福祉費 高齢者保健福祉費 生活保護費 保健衛生費
		〇 計量法に基づく勧告、定期検査	商工行政費

指定都市・中核市・特例市が実施する主な事務と交付税への反映②

(基準財政需要額の増加額)

○ 川崎市(指定都市)・奈良市(中核市)・鳥取市(特例市)において、県から指定都市等へ事務が移譲された ことによる事務の増加に伴う基準財政需要額の増加額を試算 (億円)

	神奈川県川崎市 (指定都市)	奈良県奈良市 (中核市)	鳥取県鳥取市 (特例市)
基準財政需要額 の増加額	142.8	23.0	0.3
^(参考) 平成23年度 基準財政需要額	2,146.4	553.9	423.0

(参考) 基準財政収入額の増加額

(億円)

	神奈川県川崎市 (指定都市)	奈良県奈良市 (中核市)	鳥取県鳥取市 (特例市)			
基準財政収入額 の増加額	37.9		_			
^(参考) 平成23年度 基準財政収入額	2,139.6	407.6	194.6			

[※] 自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、交通安全対策特別交付金 の増に伴う基準財政収入額の増加額を試算。

※ 中核市及び特例市には、基準財政収入額に係る特例がない

指定都市等の基準財政需要額の算定方法

基準財政需要額の算定において、都道府県が担う事務の一部を行っていること等による指定都市・中核市・ 特例市の財政需要は、測定単位や補正係数に反映している。

基準財政需要額 =

〓 │単位費用

X

測定単位(人口、道路の面積等)

[測定単位による場合

× 補正係数

Ⅱ 補正係数による場合

I 測定単位による場合

(例)道路橋りょう費(測定単位:道路の面積)の場合

○ 指定都市については、当該団体の区域内にある国道(都道府県が管理することとされるものに限る。)及び都道府県道を管理することとされていることから、国道及び都道府県道分が加算された測定単位を用いる。 (指定都市以外の道路法第17条第2項が適用される市も同様)

道路橋りょう費に係る需要額

= 単位費用

×

当該団体内の市道・ 都道府県道・国道面積

X

補正係数

Ⅱ 補正係数による場合

(例)社会福祉費(測定単位:人口)の場合

○ 指定都市は児童相談所の設置、母子相談員の設置等の事務を行うことから、これらの事務等に係る経費分 を反映するために割り増した補正係数を用いる。

社会福祉費に係る需要額

= 単位費用

X

測定単位(人口)

× |事

事務等の増加に伴い 割り増した補正係数